

平成21年6月30日

## 社会福祉法人田村福社会行動計画（第1回）

法人の職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成21年7月1日～平成23年6月30日までの2年間

### 2. 内 容

目標1：育児休業後の職員が職場復帰しやすくするため、休業中に資料の送付等で情報提供を実施する。

（対策）

平成21年 7月～ 職員の具体的なニーズ調査、検討開始

平成21年 9月 情報提供の実施

目標2：特別有給休暇（父母、配偶者及び子の祭日のための休暇）の取得率を80%以上にする。

（対策）

平成21年 7月～ 職員の具体的なニーズ調査、検討開始

平成21年 9月 事業所内での説明会による職員への周知徹底と取得促進

目標3：平成22年3月までに、子どものための看護休暇の対象範囲を拡大（看護休暇の範囲に予防接種及び健診を追加する）し、1時間を単位として取得できる制度を導入する。

（対策）

平成21年 7月～ 職員の具体的なニーズ調査、検討開始

平成22年 4月 制度の導入

平成22年 4月 事業所内での説明会による職員への周知徹底